

令和5年度

五島市水道事業会計決算審査意見書

五島市監査委員

6五監第356号

令和6年8月28日

五島市長 野口市太郎様

五島市監査委員 橋本平馬

五島市監査委員 相良尚彦

令和5年度五島市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度五島市水道事業会計決算の審査を行ったので、その意見書を提出します。

なお、令和6年6月14日までは荒尾正登前監査委員が関与し、同年7月8日からは相良尚彦監査委員が関与しました。

| | 目 | 次 |
|-----|---------------|----|
| 第1 | 審査の基準 | 1 |
| 第2 | 審査の種類 | 1 |
| 第3 | 審査の対象 | 1 |
| 第4 | 審査の着眼点 | 1 |
| 第5 | 審査の主な実施内容 | 1 |
| 第6 | 審査の実施場所及び日程 | 1 |
| 第7 | 審査の結果 | 2 |
| 1 | 事業概要 | 2 |
| (1) | 業務状況 | 2 |
| (2) | 建設改良工事 | 4 |
| 2 | 予算の執行状況 | 5 |
| (1) | 収益的収入及び支出 | 5 |
| (2) | 資本的収入及び支出 | 6 |
| (3) | その他の予算 | 7 |
| 3 | 経営成績 | 8 |
| (1) | 収益 | 8 |
| (2) | 費用 | 9 |
| (3) | 損益 | 10 |
| (4) | 供給単価及び給水原価の状況 | 11 |
| (5) | 経営比率 | 11 |
| (6) | 水道使用料金収納状況 | 12 |
| 4 | 財政状態 | 13 |
| (1) | 資産・負債・資本の状況 | 13 |
| (2) | 企業債借入状況 | 14 |
| (3) | 財務比率 | 15 |
| 5 | キャッシュ・フローの状況 | 16 |
| 6 | 指摘事項 | 17 |
| 7 | むすび | 19 |

(注意事項)

- 1 文中及び表中の数値・比率は、表示単位未満を四捨五入した。
- 2 構成比率は、合計が100.0になるように一部調整した。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」＝ 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」＝ 該当数値のないもの 「△」＝ 比較増減で減の場合
 - 「皆増」＝ 前年度に該当数値がなく、本年度に全額増加したもの
 - 「皆減」＝ 前年度に該当数値があり、本年度に全額減少したもの
- 4 文中及び表中における消費税及び地方消費税の取扱いは、第7-2及び第7-3-(6)の数値は税込み、それ以外は税抜きで表示した。
- 5 文中及び表中における令和4年度全国平均は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」の給水人口3万人以上5万人未満の事業体の平均値を引用した。
- 6 文中及び表中の数値は、令和6年5月30日に市長から提出された決算報告書等の数値を引用した。

令和5年度五島市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の基準

この審査は、五島市監査基準（令和2年五島市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

令和5年度五島市水道事業会計決算

第4 審査の着眼点

次の着眼点を主眼において実施した。

- (1) 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか。
- (2) 事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 事業が経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他の書類が、関係法令に準拠して作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、その計数を証拠書類やその他の会計書類等と照合するとともに、必要に応じて資料の提出を求め関係職員の説明を聴取するなど、慎重に審査した。

また、事業が経済性を発揮し公共の福祉を増進するように運営されたかを検討するため、事業の経営分析を行い、前年度と比較考察を行った。

なお、審査に伴い公認会計士の専門的知識、経験等を活用し、審査機能の充実・強化を図るため、審査業務の一部を委託し、公認会計士による審査結果を参考にして、監査委員による審査を実施した。

第6 審査の期間及び実施場所

- 1 審査の期間 令和6年5月30日から同年8月20日まで。ただし、貯蔵品実地棚卸しの立会いは、同年3月27日に実施した。
- 2 実施場所 監査委員事務局等及び実地審査においては各事業箇所
 - (1) 事情聴取
 - ア 期 日 令和6年7月5日
 - イ 実施場所 市役所2-A会議室
 - (2) 実地審査
 - ア 期 日 令和6年7月5日

イ 実施場所 各事業箇所

(3) 講評会

ア 期 日 令和6年8月20日

イ 実施場所 市役所2-A会議室

第7 審査の結果

審査の結果は、次に述べるとおりであり、上記第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、令和5年度五島市水道事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、関係法令に準拠して作成されていた。しかしながら、水道の不正使用があったにもかかわらず、過料を科す場合の具体的な基準を定めていないため、過料を科していない。また、二重に納付された過年度分の水道使用料金の還付方法を誤っているため、収益的支出や損益計算書等が正確なものとなっていない。さらに、キャッシュ・フロー計算書においても、資金期末残高が貸借対照表の現金預金と一致していないので正確なものとなっていなかった。

なお、事業は、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されていると認めた。

1 事業概要

(1) 業務状況

令和5年度末における給水人口は33,507人で、給水普及率は99.0%である。また、有収率は69.82%である。

ア 普及状況

表1 給水人口

| 区 分 | 単位 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 | 増減率 | 令和4年度 全国平均 |
|---------|----|--------|--------|-------|-------|---------------|
| 行政区域内人口 | 人 | 33,861 | 34,542 | △ 681 | △ 2.0 | - |
| 給水人口 | 人 | 33,507 | 34,181 | △ 674 | △ 2.0 | - |
| 給水戸数 | 戸 | 20,017 | 20,114 | △ 97 | △ 0.5 | - |
| 給水普及率 | % | 99.0 | 99.0 | 0.0 | 0.0 | 90.7 |

令和5年度は、人口減少に伴い、給水人口が674人(2.0%)、給水戸数が97戸(0.5%)減少している。

給水普及率は、前年度と同じく99.0%となっている。

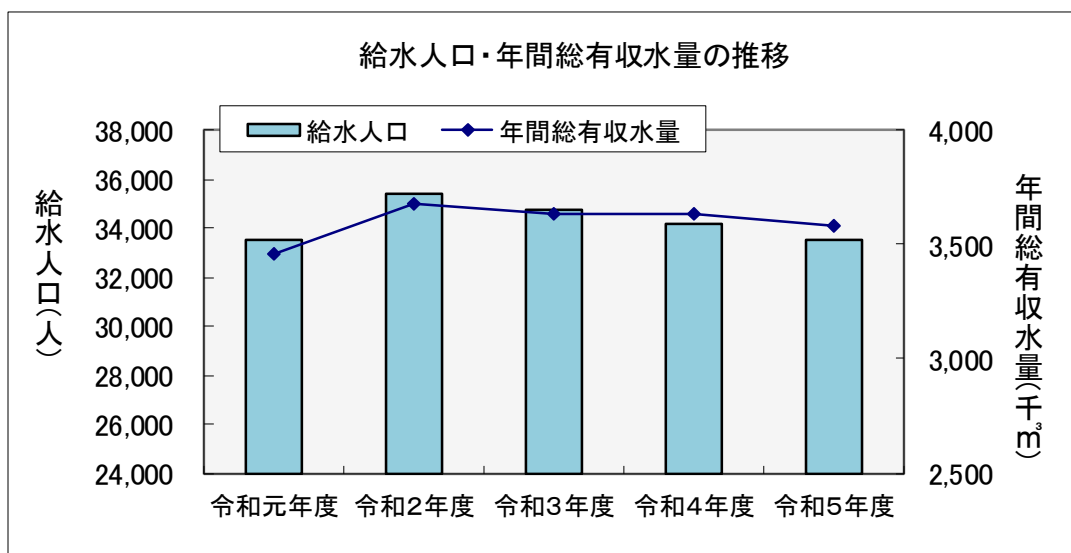
イ 配水量等

表2 配水量等の状況

| 区 分 | 単位 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 | 増減率 | 令和4年度 全国平均 |
|------------|----------------|-----------|-----------|----------|--------|---------------|
| 年間総配水量 | m ³ | 5,128,568 | 5,048,165 | 80,403 | 1.6 | - |
| 年間総有収水量 | m ³ | 3,580,702 | 3,637,130 | △ 56,428 | △ 1.6 | - |
| 1日最大配水量 | m ³ | 15,674 | 18,533 | △ 2,859 | △ 15.4 | - |
| 1日平均配水量 | m ³ | 14,012 | 13,831 | 181 | 1.3 | - |
| 1日平均給水量 | m ³ | 9,782 | 9,965 | △ 183 | △ 1.8 | - |
| 1人1日最大配水量 | リットル | 468 | 542 | △ 74 | △ 13.7 | 455 |
| 1人1日平均有収水量 | リットル | 292 | 292 | 0 | 0.0 | 308 |
| 有収率 | % | 69.82 | 72.05 | △ 2.23 | △ 3.1 | 83.90 |

給水人口の減少に伴い、年間総有収水量は56,428 m³ (1.6%) 減少しているが、年間総配水量は80,403 m³ (1.6%) 増加している。なお、有収率は69.82%で、前年度と比較して2.23ポイント減少しており、依然として全国平均を下回っている。

給水人口と年間総有収水量の推移は、次のとおりである。



(注) 令和2年度に、簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用 (以下「簡易水道事業法適化」という。) した結果、給水人口及び年間総有収水量が増加している。

配水量：配水ポンプなどから配水管に送り出された水量

給水量：給水区域に対して給水した実績水量

有収水量：配水量のうち、料金収入が得られた水量

有収率：配水する水量と料金として収入のあった水量との比率

(2) 建設改良工事

令和5年度は、改良工事20件を実施し、総事業費は382,969,950円である。

建設改良工事の概要は、新たな建設工事の施工はなく、改良工事では、大曲導水ポンプNo.2更新工事、三尾野浄水場送水ポンプNo.1分解整備工事のほか、玉之浦地区、戸岐大橋、主要地方道富江岐宿線及び主要地方道福江空港線において、配水管及び送水管布設替工事などを実施している。

また、保存工事（維持補修工事で営業費に分類される）では、小田浄水場横峰水系水質計器取替修繕、濱窄・嗟峨島地区配水流量計雷害取替修繕及び三本松No.2導水ポンプ取替修繕などを実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は決算額 1,016,514,887 円で、予算額を 28,093,887 円上回っている。
また、収益的支出は決算額 918,622,168 円で、不用額は 65,843,832 円となっている。

ア 収益的収入

表3 収益的収入 (単位:円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 決算額 | 増減額 | 執行率 |
|--------|-------------|---------------|------------|----------|
| 水道事業収益 | 988,421,000 | 1,016,514,887 | 28,093,887 | 102.8 |
| 営業収益 | 743,732,000 | 749,342,592 | 5,610,592 | 100.8 |
| 営業外収益 | 244,687,000 | 265,568,364 | 20,881,364 | 108.5 |
| 特別利益 | 2,000 | 1,603,931 | 1,601,931 | 80,196.6 |

収益的収入の執行率は 102.8%で、これは営業外収益において、令和5年度は特定収入割合が5%を超えたため、資本的特定収入消費税の費用化分が増加したことが主な要因である。

イ 収益的支出

表4 収益的支出 (単位:円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 決算額 | 不用額 | 執行率 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 水道事業費用 | 984,466,000 | 918,622,168 | 65,843,832 | 93.3 |
| 営業費用 | 911,733,500 | 840,182,007 | 71,551,493 | 92.2 |
| 営業外費用 | 69,681,500 | 77,621,820 | △ 7,940,320 | 111.4 |
| 特別損失 | 819,341 | 818,341 | 1,000 | 99.9 |
| 予備費 | 2,231,659 | 0 | 2,231,659 | 0.0 |

収益的支出の執行率は 93.3%で、これは営業費用において、電気料金に対する国の料金軽減策によって動力費が抑えられたことが主な要因である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は決算額 404,660,777 円で、予算額を 14,074,223 円下回っている。また、資本的支出は決算額 738,535,704 円で、不用額が 5,486,296 円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 333,874,927 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 27,777,829 円、減債積立金 64,400,000 円及び過年度分損益勘定留保資金 241,697,098 円で補填している。

ア 資本的収入

表5 資本的収入 (単位:円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 決算額 | 増減額 | 執行率 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 資 本 的 収 入 | 418,735,000 | 404,660,777 | △ 14,074,223 | 96.6 |
| 負 担 金 | 4,524,000 | 25,858,410 | 21,334,410 | 571.6 |
| 企 業 債 | 260,600,000 | 241,800,000 | △ 18,800,000 | 92.8 |
| 出 資 金 | 78,786,000 | 78,784,367 | △ 1,633 | 100.0 |
| 補 助 金 | 74,825,000 | 58,218,000 | △ 16,607,000 | 77.8 |

資本的収入の執行率は 96.6%で、これは県道等改良工事に伴う水道施設移転補償費に係る県負担金は増額となったが、工事費の実績により企業債の借入額が減額となったこと、及び玉之浦地区水道施設整備事業の設計・地質調査業務を令和6年度へ繰り越したことによる国庫補助金の減額が主な要因である。

イ 資本的支出

表6 資本的支出 (単位:円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|-------|
| 資 本 的 支 出 | 777,561,000 | 738,535,704 | 33,539,000 | 5,486,296 | 95.0 |
| 企業債償還金 | 324,105,000 | 324,104,380 | 0 | 620 | 100.0 |
| 建設改良費 | 448,893,850 | 414,431,324 | 33,539,000 | 923,526 | 92.3 |
| 予 備 費 | 4,562,150 | 0 | 0 | 4,562,150 | 0.0 |

資本的支出の執行率は 95.0%で、これは建設改良費において、玉之浦浄水場建設に係る設計・地質調査業務の年度内完了が困難となり、令和6年度へ繰り越したことが主な要因である。

(3) その他の予算

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 予算第5条（企業債）

| | | | |
|-------|--------------|-----|--------------|
| 借入限度額 | 260,600,000円 | 借入額 | 241,800,000円 |
|-------|--------------|-----|--------------|

イ 予算第6条（一時借入金）

| | | | |
|-------|--------------|-------|----|
| 借入限度額 | 300,000,000円 | 最高借入額 | 0円 |
|-------|--------------|-------|----|

ウ 予算第8条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

| | | | |
|-------|--------------|-----|--------------|
| 職員給与費 | 183,710,000円 | 決算額 | 181,775,835円 |
| 交際費 | 50,000円 | 決算額 | 6,015円 |

エ 予算第9条（他会計からの補助金）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 予算額 | 15,125,000円 | 決算額 | 15,894,714円 |
|-----|-------------|-----|-------------|

オ 予算第10条（たな卸資産の購入限度額）

| | | | |
|-----|-------------|-----|------------|
| 予算額 | 12,664,000円 | 決算額 | 8,194,393円 |
|-----|-------------|-----|------------|

3 経営成績

(1) 収益

総収益は948,364,323円で、前年度と比較して76,627,722円の減収となっている。

表7 収 益

(単位:円・%)

| 区 分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 前年度対比 | |
|--------------|--------------------|--------------|----------------------|--------------|---------------------|--------------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 営業収益 | 681,492,706 | 71.9 | 689,020,372 | 67.2 | △ 7,527,666 | △ 1.1 |
| 給水収益 | 635,978,888 | 67.1 | 644,035,305 | 62.8 | △ 8,056,417 | △ 1.3 |
| 受託工事収益 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 簡易水道収益 | 42,519,740 | 4.5 | 43,338,615 | 4.2 | △ 818,875 | △ 1.9 |
| その他の営業収益 | 2,994,078 | 0.3 | 1,646,452 | 0.2 | 1,347,626 | 81.9 |
| 営業外収益 | 265,303,882 | 28.0 | 335,303,883 | 32.8 | △ 70,000,001 | △ 20.9 |
| 受取利息及び配当金 | 9,482 | 0.0 | 13,958 | 0.0 | △ 4,476 | △ 32.1 |
| 他会計補助金 | 15,654,714 | 1.7 | 22,229,320 | 2.2 | △ 6,574,606 | △ 29.6 |
| 長期前受金戻入 | 234,582,814 | 24.7 | 303,932,993 | 29.7 | △ 69,350,179 | △ 22.8 |
| 雑収益 | 15,056,872 | 1.6 | 9,127,612 | 0.9 | 5,929,260 | 65.0 |
| 特別利益 | 1,567,735 | 0.1 | 667,790 | 0.0 | 899,945 | 134.8 |
| 固定資産売却益 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 過年度損益修正益 | 377,735 | 0.0 | 313,390 | 0.0 | 64,345 | 20.5 |
| 貸倒引当金戻入 | 1,190,000 | 0.1 | 354,400 | 0.0 | 835,600 | 235.8 |
| 総 収 益 | 948,364,323 | 100.0 | 1,024,992,045 | 100.0 | △ 76,627,722 | △ 7.5 |

ア 営業収益

決算額は681,492,706円で、前年度と比較して7,527,666円(1.1%)の減収となっている。これは、給水人口が減少したことに伴い、給水収益が減少したことによるものである。

イ 営業外収益

決算額は265,303,882円で、前年度と比較して70,000,001円(20.9%)の減収となっている。これは、固定資産の除去に伴う収益化が前年度と比較して大幅に減少したことにより、受贈財産評価額長期前受金戻入が減少したことによるものである。

ウ 特別利益

決算額は1,567,735円で、前年度と比較して899,945円(134.8%)の増収となっている。これは、不能欠損額が貸倒引当金よりも少なかったことによるものである。

(2) 費用

総費用は878,991,356円で、前年度と比較して99,342,874円減少している。

表8 費用 (単位:円・%)

| 区 分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 前年度対比 | |
|-------------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------|---------------------|---------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 営業費用 | 824,965,337 | 93.8 | 924,108,292 | 94.5 | △ 99,142,955 | △ 10.7 |
| 原水及び浄水費 | 95,322,183 | 10.8 | 104,740,158 | 10.7 | △ 9,417,975 | △ 9.0 |
| 配水及び給水費 | 110,505,132 | 12.6 | 111,870,162 | 11.4 | △ 1,365,030 | △ 1.2 |
| 受託工事費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 簡易水道費 | 45,043,718 | 5.1 | 49,570,516 | 5.1 | △ 4,526,798 | △ 9.1 |
| 総係費 | 99,491,901 | 11.3 | 91,827,974 | 9.4 | 7,663,927 | 8.3 |
| 減価償却費 | 468,597,471 | 53.3 | 483,932,022 | 49.5 | △ 15,334,551 | △ 3.2 |
| 資産減耗費 | 6,004,932 | 0.7 | 82,167,460 | 8.4 | △ 76,162,528 | △ 92.7 |
| その他営業費用 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 営業外費用 | 53,378,440 | 6.1 | 54,054,698 | 5.5 | △ 676,258 | △ 1.3 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 41,811,861 | 4.8 | 48,506,979 | 4.9 | △ 6,695,118 | △ 13.8 |
| 雑支出 | 11,566,579 | 1.3 | 5,547,719 | 0.6 | 6,018,860 | 108.5 |
| 特別損失 | 647,579 | 0.1 | 171,240 | 0.0 | 476,339 | 278.2 |
| 固定資産売却損 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 過年度損益修正損 | 647,579 | 0.1 | 171,240 | 0.0 | 476,339 | 278.2 |
| その他特別損失 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 総 費 用 | 878,991,356 | 100.0 | 978,334,230 | 100.0 | △ 99,342,874 | △ 10.2 |

ア 営業費用

決算額は824,965,337円で、前年度と比較して99,142,955円(10.7%)減少している。これは、簡易水道事業を地方公営企業法に適用したことに伴い、令和4年度に固定資産台帳の整理を行った結果、令和4年度は一時的に償却資産が多くなったことに伴い資産減耗費が増加したことによるものである。

イ 営業外費用

決算額は 53,378,440 円で、前年度と比較して 676,258 円 (1.3%) 減少している。これは、特定収入割合が 5% を超えたため、資本的特定収入消費税の費用化分が増加したものの、企業債の償還が進んだことに伴う支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことが主な要因である。

ウ 特別損失

決算額は 647,579 円で、前年度と比較して 476,339 円 (278.2%) 増加している。これは、過年度水道使用料金還付に伴う過年度損益修正損が増加したものである。

(3) 損益

当年度純利益は、69,372,967 円で、前年度と比較して 22,715,152 円増加している。

表9 損 益

(単位:円・%)

| 区 分 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------------------------|-------------|---------------|--------------|--------|
| 経常収益 | 946,796,588 | 1,024,324,255 | △ 77,527,667 | △ 7.6 |
| 営業収益 | 681,492,706 | 689,020,372 | △ 7,527,666 | △ 1.1 |
| 営業外収益 | 265,303,882 | 335,303,883 | △ 70,000,001 | △ 20.9 |
| 経常費用 | 878,343,777 | 978,162,990 | △ 99,819,213 | △ 10.2 |
| 営業費用 | 824,965,337 | 924,108,292 | △ 99,142,955 | △ 10.7 |
| 営業外費用 | 53,378,440 | 54,054,698 | △ 676,258 | △ 1.3 |
| 経常利益 | 68,452,811 | 46,161,265 | 22,291,546 | 48.3 |
| 特別損益 | 920,156 | 496,550 | 423,606 | 85.3 |
| 特別利益 | 1,567,735 | 667,790 | 899,945 | 134.8 |
| 特別損失 | 647,579 | 171,240 | 476,339 | 278.2 |
| 当年度純利益(A) | 69,372,967 | 46,657,815 | 22,715,152 | 48.7 |
| 前年度繰越利益剰余金(B) | 508,487,607 | 508,479,792 | 7,815 | 0.0 |
| その他未処分利益 剰余金変動額(C) | 64,400,000 | 57,030,000 | 7,370,000 | - |
| 当年度未処分利益剰余金 (A)+(B)+(C) | 642,260,574 | 612,167,607 | 30,092,967 | 4.9 |

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は 68,452,811 円で、前年度と比較して 22,291,546 円 (48.3%) 増加している。また、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は 69,372,967 円で、前年度と比較して 22,715,152 円 (48.7%) 増加

している。

なお、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 642,260,574 円で、前年度と比較して 30,092,967 円 (4.9%) 増加している。

(4) 供給単価及び給水原価の状況

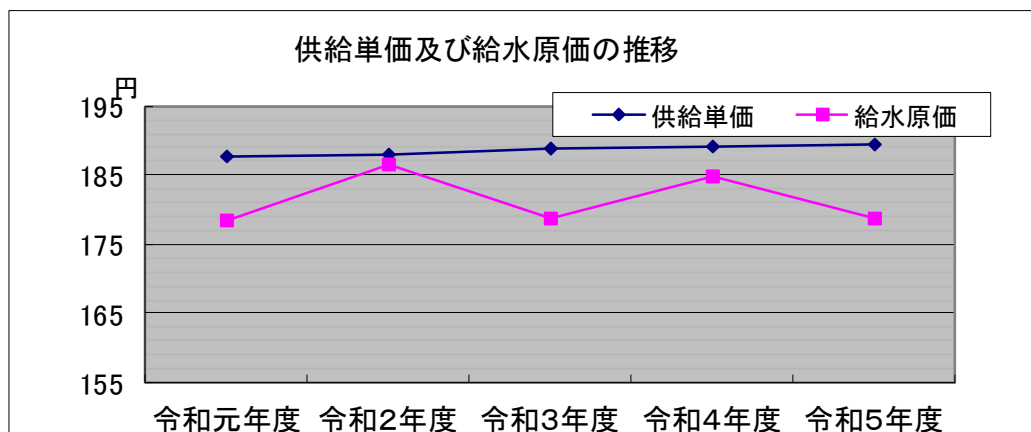
供給単価は 189.49 円、給水原価は 178.80 円である。

供給単価は前年度と比較して 0.5 円増加し、給水原価は前年度と比較して 6 円減少しており、その結果、供給単価から給水原価を差し引いた販売利益は 6.5 円増加している。これは、令和 5 年度は固定資産除去件数の大幅な減等により、経常経費が減少したことが主な要因である。

表10 供給単価及び給水原価の推移 (単位:円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 供給単価 | 187.66 | 188.11 | 188.71 | 188.99 | 189.49 |
| 給水原価 | 178.33 | 186.50 | 178.65 | 184.80 | 178.80 |
| 販売利益 | 9.33 | 1.61 | 10.06 | 4.19 | 10.69 |

(注) 供給単価 … 売れた水 1 m³当たりの収益
給水原価 … 売れた水 1 m³当たりの経費、低いほうが良い



(5) 経営比率

経営比率からみた経営状況は、収益性が低いことを示している。

表11 経営比率

(単位:%)

| 区 分 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和4年度 全国平均 | 備 考 |
|--------|-------|-------|---------------|--|
| 総収支比率 | 107.9 | 104.8 | 108.5 | $\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$ |
| 経常収支比率 | 107.8 | 104.7 | 108.0 | $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$ |
| 営業収支比率 | 82.6 | 74.6 | 88.76 | $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$ |

総収支比率は、事業活動に伴う全てのバランスを示すもので、100%以上であれば純利益を生じている。経常収支比率は、特別損益を除いた経常的な収支のバランスを示すもので、100%以上であれば経常利益が生じている。営業収支比率は、収益性を示すもので、100%以上であれば営業利益が生じている。

総収支比率は107.9%、経常収支比率は107.8%で、いずれも100%を上回っており、純利益及び経常利益が生じていることを示している。また、営業収支比率は82.6%で、前年度と比較して8ポイント高くなっているものの100%を下回っており営業損失が生じている。

(6) 水道使用料金収納状況

水道使用料金の収納率は増加傾向にあるが、令和5年度の現年度の収納率は、前年度と比較して0.08ポイント減少している。

表12 水道使用料金収納状況

(単位:円・%)

| 区 分 | 令和5年度 | | | | | 令和4年度 収納率 | 令和3年度 収納率 |
|-------|--------------|-------------|-----------|------------|-------|--------------|--------------|
| | 調定額又は 繰越額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 未収入額 | 収納率 | | |
| 現 年 度 | 746,347,870 | 738,316,956 | 0 | 8,030,914 | 98.92 | 99.00 | 99.15 |
| 上 水 道 | 699,576,210 | 691,953,412 | 0 | 7,622,798 | 98.91 | 98.98 | 99.15 |
| 簡易水道 | 46,771,660 | 46,363,544 | 0 | 408,116 | 99.13 | 99.29 | 99.21 |
| 滞 納 分 | 13,400,305 | 9,286,595 | 1,857,692 | 2,256,018 | 69.30 | 54.10 | 49.48 |
| 上 水 道 | 12,168,028 | 8,663,858 | 1,648,591 | 1,855,579 | 71.20 | 55.17 | 52.82 |
| 簡易水道 | 1,232,277 | 622,737 | 209,101 | 400,439 | 50.54 | 46.56 | 28.39 |
| 合 計 | 759,748,175 | 747,603,551 | 1,857,692 | 10,286,932 | 98.40 | 98.21 | 98.02 |
| 上 水 道 | 711,744,238 | 700,617,270 | 1,648,591 | 9,478,377 | 98.44 | 98.26 | 98.17 |
| 簡易水道 | 48,003,937 | 46,986,281 | 209,101 | 808,555 | 97.88 | 97.50 | 95.93 |

収納率は、現年度分が 98.92%、滞納分が 69.30%、合計で 98.40%となっており、前年度と比較して現年度分は0.08ポイント下回り、滞納分は15.20ポイント上回り、合計で0.19ポイント上回っている。

4 財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

令和5年度末の資産は 8,819,862,205 円、負債は 5,682,822,867 円、資本は 3,137,039,338 円である。

表13 貸借対照表

(単位:円・%)

| 区 分 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 固定資産 | 7,817,324,933 | 7,913,019,141 | △ 95,694,208 | △ 1.2 |
| 有形固定資産 | 7,613,704,610 | 7,697,648,121 | △ 83,943,511 | △ 1.1 |
| 無形固定資産 | 202,420,323 | 214,171,020 | △ 11,750,697 | △ 5.5 |
| 投資その他の資産 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | 0.0 |
| 流動資産 | 1,002,537,272 | 1,018,658,261 | △ 16,120,989 | △ 1.6 |
| 資 産 合 計 | 8,819,862,205 | 8,931,677,402 | △ 111,815,197 | △ 1.3 |
| 固定負債 | 2,388,101,503 | 2,433,534,794 | △ 45,433,291 | △ 1.9 |
| 流動負債 | 317,806,542 | 374,248,771 | △ 56,442,229 | △ 15.1 |
| 繰延収益 | 2,976,914,822 | 3,135,011,833 | △ 158,097,011 | △ 5.0 |
| 負 債 合 計 | 5,682,822,867 | 5,942,795,398 | △ 259,972,531 | △ 4.4 |
| 資本金 | 2,416,527,406 | 2,280,713,039 | 135,814,367 | 6.0 |
| 剰余金 | 720,511,932 | 708,168,965 | 12,342,967 | 1.7 |
| 資本剰余金 | 31,601,358 | 31,601,358 | 0 | 0.0 |
| 利益剰余金 | 688,910,574 | 676,567,607 | 12,342,967 | 1.8 |
| 資 本 合 計 | 3,137,039,338 | 2,988,882,004 | 148,157,334 | 5.0 |
| 負債・資本合計 | 8,819,862,205 | 8,931,677,402 | △ 111,815,197 | △ 1.3 |

ア 資産

資産は、前年度と比較して 111,815,197 円減少している。これは、減価償却が進んだことが主な要因である。なお、固定資産のうち投資その他の資産は、地方公共団体金融機構への出資金である。

イ 負債

負債は、前年度と比較して 259,972,531 円減少している。これは、企業債の償還による固定負債の減少及び長期前受金の減少に係る繰延収益の減少が主な要因である。

ウ 資本

資本は、前年度と比較して 148,157,334 円増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い承継した企業債償還元金に係る一般会計出資金の受入れによる資本金の増加及び利益剰余金の増加が主な要因である。

(2) 企業債借入状況

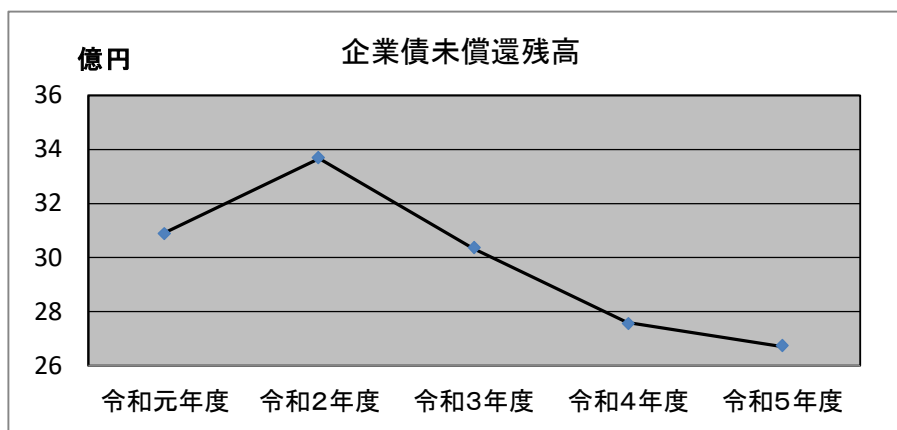
企業債の令和5年度末未償還残高は、2,675,334,794 円である。

表14 企業債借入状況推移表

(単位:円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 新規借入額 | 114,400,000 | 79,400,000 | 21,500,000 | 82,300,000 | 241,800,000 |
| 簡易水道 統合増加額 | 0 | 554,378,549 | 0 | 0 | 0 |
| 償 還 額 | 294,843,163 | 358,066,834 | 354,379,401 | 358,314,219 | 324,104,380 |
| 未償還残高 | 3,090,821,079 | 3,366,532,794 | 3,033,653,393 | 2,757,639,174 | 2,675,334,794 |

(注)令和2年度の簡易水道統合増加額は、簡易水道法適化によるものである。



令和5年度は、新規借入額が 241,800,000 円で、償還額は 324,104,380 円、未償還残高は 2,675,334,794 円となり、前年度と比較して 82,304,380 円減少している。

(3) 財務比率

財務比率からみた短期流動性は適正な水準にあるが、長期健全性は低い水準にある。

表15 財務比率 (単位:%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和4年度 全国平均 |
|-------------|-------|-------|---------------|
| 自己資本構成比率 | 69.3 | 68.6 | 70.9 |
| 固定資産対長期資本比率 | 91.9 | 92.5 | 90.0 |
| 流動比率 | 315.5 | 272.2 | 345.9 |

自己資本構成比率は、負債及び資本に占める資本金等の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は高いものとされている。令和5年度の比率は69.3%で、前年度より0.7ポイント改善されている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超える場合は不良債務が発生していることを意味する。令和5年度の比率は91.9%で、前年度と比較して0.6ポイント改善しているが依然として高い状況にあり、自己資本構成比率と固定資産対長期資本比率からみた長期健全性は、低い水準にあるといえる。

流動比率は、企業の支払能力を表すもので、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。令和5年度の比率は315.5%で、前年度と比較して43.3ポイント改善しており、一般的に適正な比率といわれる200%を上回っている。

5 キャッシュ・フローの状況

令和5年度の資金期末残高は、899,346,320円で、資金期首残高と比較して81,262,109円減少している。

表16 キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

| 区 分 | 令和5年度 | 令和4年度 | 比較増減 |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当年度純利益 | 69,372,967 | 46,657,815 | 22,715,152 |
| 減価償却費 | 468,597,471 | 483,932,022 | △ 15,334,551 |
| 固定資産除却費 | 5,783,117 | 82,167,460 | △ 76,384,343 |
| 賞与引当金の増加・減少(△) | 886,000 | △ 872,000 | 1,758,000 |
| 長期前受金戻入額 | △ 234,582,814 | △ 303,932,993 | 69,350,179 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,482 | 13,958 | △ 4,476 |
| 支払利息 | 41,811,861 | 48,506,979 | △ 6,695,118 |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | 0 | 0 | 0 |
| 未収金の増加(△)・減少 | △ 940,123 | △ 96,493 | △ 843,630 |
| 前受金の増加・減少(△) | △ 8,580 | △ 14,256 | 5,676 |
| 貸倒引当金の増加・減少(△) | △ 2,941,584 | △ 700,000 | △ 2,241,584 |
| 未払金の増加・減少(△) | △ 1,328,949 | △ 19,752,157 | 18,423,208 |
| 棚卸資産の増加(△)・減少 | 1,435,103 | 73,392 | 1,361,711 |
| 預り金の増減額(△は減少) | △ 447,198 | | △ 447,198 |
| その他資産負債の増減 | △ 57,030,000 | 554,115 | △ 57,584,115 |
| 消費税及び地方消費税調整額 | △ 7,590,607 | △ 2,597,745 | △ 4,992,862 |
| 小 計 | 283,026,146 | 333,940,097 | △ 50,913,951 |
| 利息及び配当金の受取額 | △ 9,482 | △ 13,958 | 4,476 |
| 利息の支払額 | △ 41,811,861 | △ 48,506,979 | 6,695,118 |
| 合 計 | 241,204,803 | 285,419,160 | △ 44,214,357 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 397,591,393 | △ 195,238,742 | △ 202,352,651 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 県負担金収入 | 16,800,794 | 2,754,977 | 14,045,817 |
| 一般会計負担金収入 | 4,573,700 | 4,246,000 | 327,700 |
| 一般会計補助金収入 | 240,000 | 240,000 | 0 |
| 合 計 | △ 375,976,899 | △ 187,997,765 | △ 187,979,134 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 企業債による収入 | 241,800,000 | 82,300,000 | 159,500,000 |
| 企業債の償還による支出 | △ 324,104,380 | △ 358,314,219 | 34,209,839 |
| 一般会計からの出資による収入 | 135,814,367 | 97,146,718 | 38,667,649 |
| 合 計 | 53,509,987 | △ 178,867,501 | 232,377,488 |
| 4 資金増加額(又は減少額) | △ 81,262,109 | △ 81,446,106 | 183,997 |
| 5 資金期首残高 | 980,608,429 | 1,062,054,535 | △ 81,446,106 |
| 6 資金期末残高 | 899,346,320 | 980,608,429 | △ 81,262,109 |

キャッシュ・フロー計算書は、現金預金（以下「資金」という。）の増加又は減少の状況を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものである。

業務活動によるキャッシュ・フローにおいては、当年度純利益や減価償却費等により、241,204,803 円の資金が流入している。一方、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、水道施設の改良工事等により 375,976,899 円の資金が流出し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、新たな企業債の借入れ、一般会計からの出資により 53,509,987 円の資金が流入している。

その結果、資金の期末残高は 899,346,320 円で、期首残高に比べ 81,262,109 円減少しており、これは、業務活動や財務活動で生じた資金が投資活動の資金を賄っていないことを表している。

また、前年度と比較すると、業務活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産除去費や減価償却費は減少しているものの、当年度純利益は増加している。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、改良工事等による有形固定資産の取得による支出が増加し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、新たな企業債の借入れによる収入が増加している。

6 指摘事項

(1) 水道の不正使用に係る事務処理基準の整備等について

使用者が自ら水道の止水栓を解除して、令和4年10月26日から令和5年4月3日まで無断で使用した事案において、不表現漏水が発覚した。

水道局は、無断で使用した期間の使用水量を（その計算根拠が不明であり、そもそも算定できないにもかかわらず）4トンと算定し、それ以外の給水量は漏水によるものと判断して、本件水道を不正に使用した者（以下「本件不正使用者」という。）が既に納付していた水道使用料金 23,606 円から6か月分の基本料金に相当する額 5,610 円を差し引いた額 17,996 円を還付している。

しかしながら、五島市水道事業給水条例（平成16年五島市条例第265号。以下「給水条例」という。）第46条が、「詐欺その他不正の行為により第27条に規定する料金又は第34条に規定する手数料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。」と規定するところ、本件不正使用者は過料に処されておらず、過料を科す場合の具体的な基準も定められていない。

また、給水条例第36条に規定する水道使用料金の軽減又は免除の取扱いについて、五島市水道料の認定及び料金の軽減・免除基準（内規。以下「軽減・免除基準」という。）第4条第1項第2号に「……。ただし、減額又は免除の期間が2月を超

える場合は、2月とし、その合計額は5万円を上限とする。」と定めるところ、2月を超えた減額が行われている。

したがって、過料を科す場合の具体的な基準を整備するとともに、軽減・免除基準にのっとり、適正な事務処理に努められたい。

なお、水道の無断使用と不表現漏水が重なった場合においては、使用水量を算定する手だてがないから、合理的な水道使用量の算定方法について、方策を講じられたい。

(2) 水道使用料金の二重納付に係る還付について

過年度（平成29年度）分の水道使用料金5,582円が令和5年10月17日及び同月18日に重複して納付されていたことが、同月19日に判明したため、同年12月21日に、特別損失の過年度損益修正損から預り金に振り替えて使用者に還付している。

しかしながら、納付された水道使用料金は、営業未収金の未収給水収益に計上されることから、未収給水収益から預り金に振り替えて還付すべきであり、過年度損益修正損から預り金に振り替えて還付することはできない。

したがって、未収給水収益から還付されるべき水道使用料金5,582円を流動資産の現金預金に受け入れていることから、消費税相当額に齟齬が生じるため、収益的支出や損益計算書が正確になっていない。

なお、過年度損益修正損は、過去の年度における過誤による料金の過大調定、減価償却費の計上不足、分担金負担金の過少納付等で訂正を必要とする場合、特別損失として処理するものである。

水道使用料金は、事業収入の根幹であることから適正に管理し、チェック機能が働くよう、内部統制体制を整備されたい。

(3) キャッシュ・フロー計算書の誤りについて

令和4年度国庫補助金の未収金23,333,000円及び令和5年度国庫補助金57,978,000円の合計81,311,000円の資金が、令和5年度に流入しているにもかかわらずキャッシュ・フロー計算書に記載されていない。これらの国庫補助金は改良工事等による有形固定資産の取得に係る資金となるため、キャッシュ・フロー計算書の「2 投資活動によるキャッシュ・フロー」に記載すべきである。

したがって、これらの国庫補助金に記載されていないことからキャッシュ・フロー計算書の資金期末残高と貸借対照表の現金預金が一致していないので、キャッシュ・フロー計算書が正確になっていない。

7 むすび

(1) 業務状況について

今後も人口減少に伴い、給水人口及び料金収入が年々減少していくものと予測される。また、有収率については、前年度に比べ 2.23 ポイント低下し、依然として低い水準にあるので、今後も、漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努められたい。

(2) 経営成績について

経営成績については、69,372,967 円の純利益を計上しており、前年度に引き続き経営の健全性は保たれている。

水道使用料金の適切な収納管理は、経営における重要な事項であるから、債権を適正に管理した上で、五島市債権管理条例（令和 4 年五島市条例第 28 号）に基づき実効性のある措置を講じられたい。

(3) 財政状態について

財政状態については、資産 8,819,862,205 円に対して、負債 5,682,822,867 円、資本 3,137,039,338 円で、令和 4 年度と比較して資産及び負債は減少し、資本は増加している。

剰余金については、令和 5 年度決算においても黒字であったことなどから、令和 6 年度も減債積立金に積み立てることとしている。今後も、財政状況の的確な把握と分析を実施し、将来の事業方針に基づき適切な処分を図られたい。

企業債については、計画どおり償還されており、前年度と比較して企業債未償還残高は減少している。今後も、新たな借入れの抑制や計画的な償還により企業債未償還残高の減少に努め、堅実な企業債の活用を図られたい。

(4) 今後の経営について

令和 5 年度の経営収支においては事業の独立採算制が保たれているが、今後も、人口減少に伴う料金収入の減少及び老朽化した施設の大量更新時期の到来などが想定されており、水道事業の経営環境は厳しさを増していくものと思われる。

今後の事業運営に当たっては、平成 31 年 3 月に策定した五島市水道事業ビジョンに定める「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」の実現に向けて、令和 2 年 3 月に策定した五島市水道事業経営戦略等に基づき水質管理の適正化、官民連携の推進等による施設の適切な維持管理及び業務の効率化を図るとともに、施設の長寿命化や計画的な更新により支出の抑制に努め、公営企業として健全な事業経営を遂行されるよう望むものである。